

2013年2月4日 322号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

安倍首相、「改憲翼賛体制」構築に動き出す

安倍首相は「海外で戦争できる国」づくりにむけ暴走を強めています。安倍首相は通常国会の代表質問で、憲法改定について「しっかりと着実に取り組んでいく」と答弁。また、集団的自衛権行使問題を追及されると、憲法解釈変更の必要性を明記した報告書を出すとマスコミが報じている「懇談会（安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会）の議論を待ちたい」と回答しています。

その一方で、集団的自衛権行使を可能にする解釈改憲と明文改憲を両にらみで、日本維新の会やみんなの党などを巻き込む“改憲翼賛体制”を築こうとしています。

安倍首相の改憲について「政策協議を行っていく」との表明に、維新の会・みんなの党歓迎



安倍首相は国会開会日の1月24日の施政方針演説で、改憲もテーマに上げて「政策の実現を目指す『責任野党』とは柔軟かつ真摯に政策協議を行っていく」と表明しました。これに対して維新の会、みんなの党の両党は「憲法改正、集団的自衛権について胸襟を開いて大いに議論をしよう」（維新の会・松野国会議員団幹事長）「心から歓迎」（みんなの党・渡辺代表）と歓迎しています。

安倍首相は、同日、与党で慎重な公明党の了解も得ずに、みんなの党の渡辺代表に直接電話をかけて政策協議を呼びかけました。渡辺代表は前向き姿勢を示し、集団的自衛権の行使容認に向けた憲法

解釈の変更も「テーマになりうる」「4月に政府の懇談会の結論がまとまるようだから、その前後までに党としての立場をまとめていきたい」と表明しています。

また、維新の会は31日に、党内に「安全保障調査会」を新たに設置することを決定しました。「早期に党の見解をまとめ、集団的自衛権の行使容認に慎重な公明党をけん制したい」（党幹部）と語っています。

昨年末、秘密保護法案の審議で与党と「修正」合意し、同法の成立に協力してきた維新の会、みんなの党の両党は広範な国民から“補完勢力”として厳しく批判され、みんなの党は大分裂に追い込まれました。安倍首相は、その“補完勢力”を改めて「責任野党」と持ち上げ、明文改憲・解釈改憲両にらみで、反対世論を無視して強行突破の「翼賛体制」を築こうとしています。

自民党、憲法改正原案について議論する与野党協議機関等の設置を野党に呼びかけ

また、明文改憲の動きをめぐって、自民党憲法改正推進本部の船田元・本部長が1月30日の同本部の役員会で、憲法改正原案について議論する与野党協議機関の設置を野党に呼びかけることを提案しました。維新の会とみんなの党を引き込み、改憲原案のすり合わせ作業を急ぐ動きです。

さらに、自民党の船田本部長は、改憲のための国民投票法の改定も早期に決着する意向を表明しました。これに対して、みんなの党は、国民投票法の改定案についても積極的に協議に応じ、共同提案も検討するとしています。維新の会も運動方針で「憲法改正の国民投票法の整備」を明記しました。

秘密保護法廃止・撤廃めざす取り組み強めよう

特定秘密保護法廃止・撤廃を求める行動が、年を越しても、全国各地で旺盛にとりくまれています。国会での廃止・撤回を求め、運動を強めましょう。東京では、次の二つの行動が計画されています。首都圏の皆さん、たくさんの参加で秘密保護法廃止を安倍政権に迫りましょう。

特定秘密保護法廃止めざす2・5議員要請行動

特定秘密保護法廃止・撤廃を求め10団体が呼びかけ団体となり、署名提出、議員要請にとりくみます。

第一回目は2月5日に実施、第2回目は、19日（水）11:00からです。

呼びかけ団体は、自由法曹団、新日本婦人の会、全商連、全日本民医連、全労連、日本国民救援会、日本共産党、農民連、民青同盟で、連絡先は憲法会議（TEL03-3261-9007）です。

特定秘密保護法廃止めざす2・5議員要請行動

●集合時間 2月5日（水）11:00（10時45分から入館証を配布します）

●集合場所 衆議院第1議員会館第1面談室

◇短時間の打ち合わせの後、廃止めざして、議員要請を行います。

◇国民大運動実行委員会などが主催する国会前行動（12:15～13:00 衆議院第2議員会館前）に合流できるよう終了します。

◇「秘密法の廃止をもとめる署名」を持ち寄り、提出しましょう！

2・6「12・6を忘れない国会前行動」

「秘密保護法」廃止へ！実行委員会は、12月6日の特定秘密保護法の強行採決日を決して忘れず、忘れさせないために、廃止・撤廃を求め、6の日に全国各地で行動することを呼びかけています。

東京では、2月6日、国会前集会と院内集会を開きます。ご一緒に、悪法を廃止・撤回させるために、自由と平和と民主主義のために、ともに声を上げましょう。



★国会前行動

とき：2月6日（木）12時～13時

ところ：衆議院第二議員会館前

発言：国会議員、研究者、表現者、市民団体ほか

★「秘密保護法」を廃止へ！院内集会

とき：2月6日（木）13時30分～15時（13時10分から入館証を配布します）

ところ：衆議院第一議員会館多目的ホール

発言：国会議員（欧米調査に参加した議員へ要請中）、研究者、表現者、市民団体ほか

大阪

大阪憲法会議・共同センターより

日本を戦争する国にはさせない！「保護法」撤廃・9条を守り、憲法をいかそう

「9の日」宣伝のとりくみ

◇日時 2月7日（金）17時～17:50

◇場所 淀屋橋

◇主催 大阪憲法会議・共同センター

◇行動内容 宣伝カーからの訴えとビラ配布、署名行動

憲法改悪反対共同センター主催

第12回憲法闘争の発展をめざす全国交流集会

2月22日（土）11時～16時半

ヒューリック浅草橋ビル（3階 ルーム1）

東京都台東区浅草橋1-22-16（JR浅草橋、都営浅草線・浅草橋駅徒歩3分）

<シンポジウム> パネリスト*山口真美さん（自由法曹団事務局長）

*清水雅彦さん（日体大准教授・憲法学）

*塚田薫さん（愛知大学法学部在学中）

憲法改悪 STOP!

集団的自衛権行使容認など安倍政権の暴走を許すな!

<プログラム>
主催者あいさつ
国会報告
シンポジウム
基調報告
交流/まとめ

参加費無料

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を!